

通番	頁	意見内容	対応
1	2章 全体	・ 2章（観測結果）は彦根についての言及であり、3章（予測情報）は県全体の状況である。 ・ 滋賀県の南北の気候の違いや、2章と3章の対比の観点から、地域ごとや県全体の状況を併せて示すべきである。	・ 2章に大津、長浜、今津、信楽の年平均気温の変化を追記しました（降水量や猛暑日数は今後作成）。
2	2章 3章 全体	・ 3章までのところは「概要」を記載してほしい。	・ 2章、3章に概要を追記しました。
3	3章 P26	・ P20の放射強制力と各シナリオの図はIPCC第5次評価報告書のものに差し替えるべき。	・ 放射強制力と各シナリオの図はIPCC第5次評価報告書のものに差し替えました。
4	4章 P27	・ 図4-1 一等米比率の経年変化は、これだけで低下とは言えないのではないが、一等米比率と高温年を解析し解析を行う必要がある。	・ 一等米比率の低下と言及できるか否かは引き続き確認します
5	4章 P28	・ 図4-3 キャベツ苗の枯死の写実は、高温の影響だけで枯れているとは思えず、水不足も影響していると思われる。選ぶ写真を再考すべきではないか。	・ キャベツ苗の枯死の写実は削除
6	4章 P33	・ 近年、琵琶湖では溶存酸素濃度の低下が顕在化しており、深刻さを表現するために、ヨコエビ等の斃死の写真を掲載してはどうか。	・ 4章 これまでに生じた気候変動影響、生じた変化（2 水環境水資源）に、令和2年夏以降の北湖第一湖盆での底層DO低下の記載とイサザおよびのヨコエビの斃死の写真を追加します
7	4章 P37	・ 自然災害には、土砂災害に関する情報も追記すべきである。	・ 4章 これまでに生じた気候変動影響、生じた変化（4 自然災害）に、近年生じた土石流、がけ崩れ被害等を追記します
8	4章 P38	・ 熱中症に関しては高齢者がかかりやすいなど、脆弱性に関する言及を行うべき。	・ 4章 これまでに生じた気候変動影響、生じた変化（5 健康）に追記
9	5章 全体	・ 分野ごとに分かれて整理されているが、例えば、災害時に避難所で感染症になるなど複合的な影響や、社会的要因によっても影響が変わることがあるので、社会的情報についても整理すべきでないか。	・ 複合的影響として、5章（5 健康）に避難所での熱中症や感染症の発生、（6 産業経済活動）に原材料調達停止や農作物等の高騰、エネルギー需給の停止を記載
10	5章 全体	・ インパクトチェーンも記載してはどうか	・ 国の報告書に記載されているインパクトチェーンの図は、海洋や本県に生息していないライチョウなどの記載するため、そのままの引用は適切でないと考えられる ・ 今後、滋賀県に特化したインパクトチェーンの作成を検討します
11	5章	・ 森林管理の話や産業経済活動のところには、例えば農作物の収量が減少することで商業に影響を及ぼす可能性や、自然災害や暑熱が琵琶湖でのレジャーなどの観光業に影響を及ぼす可能性に言及してはどうか。	・ 5章（1 農林水産業）に、森林管理への影響として、病害虫の北上や高齢林での風倒木被害の発生を追記 ・ （6 産業経済活動）に農作物の収量減少や価格高騰を追記 ・ （6 産業経済活動）に琵琶湖レジャー時季の変化や熱中症の発生、降雪量減少によるスキー場開設への影響を追記
12	5章 全体	・ 民間企業の適応策の話も追記すべきではないか。	・ 5章 今後想定される影響（6 産業経済活動）に以下の記載を追記  日本全国、世界各地の異常気象によるサプライチェーン寸断により、原材料調達やエネルギー調達に支障が生じる可能性 大型台風等の増加により生産設備や燃料および原材料等貯蔵施設が被害を受け、漏洩事故を生じさせる可能性
13	6章 55- 56	【30～31行】 洪水被害軽減の観点から、耕作放棄地の増加であり（表）、これを食い止めていくことが適応策としても重要になる。	・ 内容が不明瞭という意見が庁内照会であり、ご意見をお願いします。